

## ○建設部の約束

## ・建設部長の基本姿勢

建設部は、市民・地域組織等の意識改革を図り、行政との適切な役割分担のもと、「新しい公共」の理解を進め、市民・地域組織等との協働と連携による道路環境の美化や道路の安全を守る取組を進めます。

また、人材育成の充実強化及び債権確保対策の強化を図ると同時に選択と集中及びコスト縮減の視点で、安全・安心のための道路・建築物等の整備にも積極的に取り組みます。

## 【平成24年度を振り返っての建設部長コメント】

約束事項は概ね達成しました。

道路環境等の整備をはじめ道路管理や維持を通じ、市民の意識啓発を図り、「新しい公共」の理念普及やコスト縮減に努め、債権確保対策は目標以上の成果を上げることができました。さらに、職員研修等の実施によりスキルアップと課題意識の明確化を図ることができました。

しかしながら、全体的な行財政改革の観点からすると、さらに向上を目指していかなければならないと認識しています。

## ・土木課の約束

道路環境の整備を図るとともに、住民参加による道路の維持・管理が図れるよう制度づくりや、広島県とも協力しながら通学路の安全確保のための整備に取り組みます。

## 【約束の達成状況等コメント】

道路の維持・管理に伴う、新たな制度の創設には至っていないものの、既存制度の定着を図ります。

また、国や県との連携による道路環境の整備を進めるとともに、計画的に事業推進を図ります。

## ・都市整備課の約束

積極的に行財政改革を推進し、効率的な業務執行を行います。

## 【約束の達成状況等コメント】

取組項目（3項目）は、概ね達成しています。今後も引き続き行財政改革の取組みを進めていきます。

## ・建築住宅課の約束

積極的に行財政改革を推進し、効率的な業務執行を行います。

## 【約束の達成状況等コメント】

①定住促進住宅の入居率向上については、概ね目標を達成している。引き続き入居率の向上を図ります。

②人材育成については、十分な成果が得られていないので、再度研修を強化し、資格者を育成します。

③債権確保については、目標以上の成果が上がっており、引き続き取り組みます。